

## 平成23年度第3回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会会議録

1 開催日時 平成23年11月15日(火) 午前10時～午前11時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 委員 城正憲委員 明瀬政治委員 米川ひかり委員

(2) 事務局 鈴木幸育町長 加藤千春理事 長縄松仁総務部長 安藤光男総務課長  
堀尾政美総務課長補佐

(3) 説明員 近藤鎮彦生活福祉部長 早川晴男教育部長

4 議題

協議事項

・ 扶助費のあり方に関する提言書(案)について

5 会議資料

扶助費のあり方に関する提言書(案)

6 議事内容

課長：ただ今から平成23年度第3回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会を始めさせていただきます。

懇談会の議事録は町のホームページで公開させていただきます。

開会にあたり、座長からごあいさつをいただきます。

座長：本年度3回目の有識者懇談会になりますけど、委員の先生方にはご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は扶助費にかかる事業評価シート6番から11番までの2次評価を確定させ、提言書に取りまとめる作業になると思いますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

課長：町長からあいさつを申し上げます。

町長：今日は暖かい日ですが、どうも明日から寒くなるようですので、体には、ご自愛していただきたいと思います。

本日はご多忙の中、第3回の行財政運営に関する有識者懇談会にご出席いただきありがとうございます。今お話ございましたように、9月8日の2回目そして今日で3回目ということでご審議を賜っております。感謝申し上げます。

委員の皆様には、今年度、扶助費のあり方についてご審議をいただいております。これまで貴重なご意見を多数頂戴いたしております。感謝を申し上げたいと思っております。

本町では、先日、「住民と行政の“対話”と“協働”のまちづくり」を進める一環ということで、10月30日の日曜日と、11月6日の日曜日に町民討議会議を開催させていただきました。

約40名の参加者に本町の将来目標や総合計画に位置づけられた重点戦略などについて、ワークショップ形式でご議論をいただいたものでございますが、非常に活発な議論が展開されまして、まちづくりへの関心と参加意識の高まりを感じさせる内容でございました。

しかしながら、県内で最も面積が小さくて人口がそれほど多くない本町にとりまして、まちづくりの基本理念である「小さくてキラリと輝くまちづくり」の実現は決して容易なことではなく、大きな市や町以上に効率的な行財政運営が必要でございます。

このため本町では、これまでも組織のスリム化、職員の能力を最大限に発揮できる人材育成システムの構築、事業評価に基づく事務事業の見直しなどを行ってまいりましたが、今後、こうした改革の取組をさらに充実させ、多様化・高度化する住民ニーズに迅速かつ的確に対処していかなくてはならないと考えております。

本日の有識者懇談会では、今年度の審議の締めくくりとして、これまでの検討結果を踏まえていただきまして、町に対するご提言を取りまとめていただく予定と伺っておりますが、私としては有識者懇談会のご提言を踏まえて、事業の見直しを進め、できる限り来年度当初から実行に移したいと考えているところでございます。

委員の皆様には、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

(町長退席)

課長：(資料確認)

座長：議事に入ります。最初は協議事項「扶助費のあり方に関する提言書(案)について」です。事務局から説明をお願いします。

理事：(事業番号6から11までの二次評価(案)、提言書(案)の説明)

座長：初めに6番から11番までの事業の二次評価(案)についての修正のご意見とかご質問がありましたら。

各委員：特にはない。

座長：私どもがこの前、議論をさせていただいた意見を忠実に反映していると思うので、よろしいですか。

各委員：はい。

座長：他に意見がなければ、この二次評価の内容を決定させていただきます。よろしいでしょうか。

各委員：異議なし。

座長：次に提言書の本文の内容について、ご質問やご意見がありましたら。

委員：精読して、全体的によくできている。ただ、「はじめに」と「おわりに」の連結性ですが、たとえばはじめにの第3段落、「扶助費は云々」と始まって「しかし」と切り返しになっているので、こんなに強い言葉を使う必要があるのか。感触として強すぎないか。「とはいえ」とか「また同時に」みたいな弱いくだりのほうが、かかりがよい気がする。

委員：その前の段落も同じようなことが言える。「しかしながら」の部分。なぜかというところ、扶助費という福祉関連予算は一般予算より優先するという時代がもちろんあったわけで、これが必要な一般予算を食いつぶしていると言わなければならない。それはある意味、いかななものか。その辺のところを意識したほうがいい。

委員：前の文章が重要であって、そのことを考えていかないと、実は扶助費そのものの存続が危うくなるという、あくまでも論点はそっちである。町としては、前者に重点があるということ、扶助費はなんとしても守っていきたいと、それを守るために全体的なバランスを考える必要があるけれども、それを守るために、アンバランスな支給は、よろしくない、公正な判断基準に基づいて配分されているということ、住民が納得できるような評価をしたということ。

委員：削ることの正当性、妥当性なので、削られる人の立場あるいは、それを支えている支援者の方々の納得を得られる形で表現するのがいいだろう。

委員：一定の考慮はしなくてはいけないが、町は住民のことを考えている。日本語は結構後ろが重い。どちらが重要か。そうでなくても、時代の流れに配慮していかないと扶助費の存続そのものに、変な制限がかかるようなこともあるだろうと、そうしたら、なるべく公平に、公正な基準に従って続けていきますとした方がいい。

委員：せっかくなら、その方がいい。提言書の「はじめに」を読んで、要は中身なので、中身の検討はしっかりしているのだから。

委員：反語だと、一般的に上が2割、下が8割になってしまうので、世の中の風潮はこうなんだけど、町としては、その重要性は認識して、やっていく。

理事：3段落目で、「変わらないものと考えられる。」と言っておいて、「しかし」とあると、どう考えているのかということになる。訴えたいのは、扶助費は今後も重要だということで、重要なことをずっと維持していくためには、最低限の見直しはしていかなければいけないんだという認識である。「しかし」だと、見直しありきのような感じに受け止められると思うので、完全な逆説ではなくて、もう少し弱めた表現

で。

委員：後ろの具体的ないじり方は、劇的ではなくて、豊山町がこれまでやってきた精神を踏まえて、何が重要で何を動かしていくかということ。

理事：「しかし」を「また同時に」というようにしたい。

座長：今のところは修正を。他にはよろしいか。

委員：「おわりに」のところで、「そうした事態を回避し、住民生活のセーフティネットとしての役割を高いレベルで維持するには」とあるが、「できる限り」とか何か形容詞を入れたほうがいいのではないか。高いレベルで維持したいが、今回のように削減していかなければいけないので、できる限りそれを維持するために努力をしたとしておいたほうがいいのでは。

理事：「住民生活のセーフティネットとしての役割をできる限り高いレベルで維持するには」とします。

委員：「町は高いレベルだと思っているのか」と言われぬか。

理事：横並びで言えば高いレベルにある。

座長：提言書はそのように決定させていただく。その他、事務局からは何か。

事務局：提言書は、議会のほうに報告をさせていただく。

座長：委員の先生方は。

各委員：ありません。

座長：この場での審議はこれで終了いたします。ありがとうございました。この後、別の部屋で町長に対して提言書をお渡しする。修正があったので、提言書の手直しをお願いします。

(暫時休憩)

(町公室に移動)

課長：豊山町行財政運営に関する有識者懇談会から町長に対し、提言書をお渡しいただきます。

(座長から町長へ提言書を手交)

課長：提言書に関し、各委員からコメントをお願いします。

委員：補助金に引き続き町長からの委嘱に基づいて、扶助事業の検証と評価を行ってまいりましたが、住民福祉を支えるための経費として認めざるを得ない性格のものである半面、低成長時代を迎えて税収が大きく減少する中で、一般予算を圧迫する事態になっていることも否定できないところであり、その間で苦しみながら検討を強いられました。その中での具体的改善方法を提言として取りまとめたものですので、これを生かして必要な見直しが行われることを強く望むものであります。

委員：今回有識者懇談会に参加させていただいて、非常に勉強させていただきました。町にどういう問題が内在して、それをどうやって解決していくのかという仕組みに参加させていただき、いろんな面で勉強させていただきました。あくまでも提言書を上げるためにというよりは、町民の福祉に絡んでどうあるべきかということ、自分の問題として取り込んで考えさせていただきました。その結果が、この提言書の中に現れていると思いますので、この提言に従って行政を行っていただければと思います。

委員：この懇談会に参加し、豊山町は改めて福祉が手厚い町だと驚きました。この福祉の手厚いところは充実していただき、その中で財政厳しい折なので、削除できるところは削除し、メリハリをつけて、福祉の町という看板を維持しながら、やっていただきたい。

課長：町長からあいさつを申し上げます。

町長：長きにわたりご審議賜りまして、本当にありがとうございました。有識者の委員さんには重ね重ね御礼申し上げたいと思っております。特に精力的にご審議に参加していただきましたことを、本日、また提言書を取りまとめていただきました。この間のご苦勞に対しまして、敬意を表したいと思っております。

ただいま、座長さんを始め各委員さんから直接コメントを頂戴しました。本当にありがとうございました。

ご提言いただきました趣旨を十分に踏まえさせていただきました。扶助費の見直しに取り組んでまいりたいと考えております。昨年度も提言いただきました補助金等の見直しにつきましても、引き続き見直しを進めてまいりたいと存じております。そうした見直しを着実に実行に移すことこそが、委員の皆様のご苦勞にお応えする何よりの方策であろうと考えております。

特に扶助費につきましては、住民生活のセーフティネットであるということ踏まえまして、見直しの必要性等については、住民へ丁寧に説明しながら、強い決意を持って進めてまいりたいと、このように存じております。引き続きご指導をよろしくお願い申し上げたいと、このように思っております。

また、来年度も新たなテーマについて、また有識者懇談会でご審議を賜りたいということも一つございます。詳細につきましては、また改めて事務局からご相談をさせていただきます。今年度同様に、委員のみなさんからご意見、ご提言をいただいて、見直しを図っていききたいと、このように考えております。よろしくお祈りを申し上げます。以上、私のほうから委員の皆様に対してお礼の言葉とさせていただきます。よろしくお祈りします。